

令和8年度 石井町会計年度任用職員 採用試験案内
試験区分 保育所保育士（フルタイム勤務）

令和8年1月13日

〒779-3295

徳島県名西郡石井町高川原字高川原121番地1
石井町役場 電話（088-674-1111）

- ◎ 試験日 令和8年2月7日（土曜日） 午後0時00分から
- ◎ 試験場所 石井町役場 2階 会議室
- ◎ 試験内容 面接
- ◎ 受験資格 保育士の資格を取得している者又は令和8年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者
令和8年12月25日までに施行予定の「こども性暴力防止法」による「特定性犯罪」の前科がない者
- ◎ 提出書類 履歴書、誓約書及び保育士資格証書（写し）又は資格証明書
（履歴書には写真を添付し、受験希望理由を明確に記入のこと。）
- ◎ 申込受付期間 令和8年1月19日（月）～令和8年1月30日（金）
（土・日を除く 午前8時30分から午後5時まで）
【注意！】同日に実施予定の石井町教育委員会会計年度任用職員（幼稚園助教諭）との併願はできません。
- ◎ 申込先 石井町役場 2階 総務課（郵送で申込みの場合は、必ず書留郵便で申込期限までに必着すること。）
- ◎ 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- ◎ 採用人数 10名程度
- ◎ 職務内容 保育士業務全般
- ◎ 勤務条件
 - 勤務時間は7時間45分で、午前7時30分から午後7時00分までの間におけるシフト勤務となります。（状況により7時間45分を超える勤務が生じた場合は時間外勤務となります。）
 - 月給は 238,700円（クラスの主任任となる場合は240,900円）（当月21日支払い）です。1日の勤務時間が7時間45分を超える部分については時間外勤務手当が支給されます。
 - 令和2年度以降、同一の職（保育所保育士）で12ヶ月を超えて石井町会計年度任用職員であった者については、その経験に基づき日給を増額調整します。
 - 通勤距離・通勤手段に応じて通勤手当が支給されます。
 - 期末・勤勉が支給されます。（年2回、6月及び12月）
 - 年次有給休暇（年20日）及び特別休暇（石井町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めによる。）があります。
 - 退職手当制度、健康保険、共済年金保険が適用されます。
 - 原則として、勤務日は月曜日から金曜日までの5日間で、土・日曜日及び祝日は休みの週休2日制となっていますが、土曜保育及び保育所行事の都合等により、土日・休日出勤の場合もあります。
 - 給食費の個人負担が必要です。（完全給食）

合格者の発表

合格者の発表は、令和8年2月下旬に石井町掲示場（石井町役場前）に公告するとともに、合格者に通知します。